

猪名川町集中改革プラン重点推進項目（報告書）

平成21年度

猪 名 川 町

平成21年度 猪名川町集中改革プラン重点推進項目（H18～H21）取り組み報告

○集中改革プランの役割

これまで実施してきた本町の行政改革は、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげており、今後はこれまでの取り組み成果を検証すべき時期にきている。

集中改革プランは、これまで取り組んできた行政改革大綱の実施計画と位置付け、さらなる事務改善を推進し、健全な行財政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、職員定数など住民に分かりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を明らかにするものである。

○計画期間

「猪名川町集中改革プラン」については、具体的な取り組みと数値目標を盛り込んだ平成21年度までの計画とする。

○集中改革プランの主な成果

【重点推進項目の取り組み成果】

①事務事業の整理統合と資産の有効活用

- ・ 歴史街道及び悠久の館等を活用し観光客増を図るため、観光ボランティアガイドを実施（116団体＝約2,815人に、ガイド延べ206人がボランティアガイドを実施）
ボランティアガイド登録者数 39名 町観光入込客数 1,548千名
- ・ 7小学校区すべてに、設立されたまちづくり協議会と地域担当職員、コミュニティ課が連携を図ることによって、地域活動の拠点施設の整備に向けた取り組みを進め6小学校区において設置された。

②民間委託の推進（指定管理制度の活用を含む）

- ・ 指定管理制度の導入による、サービスの向上及び経費縮減（9施設、30,864千円削減）

③定員管理の適正化

- ・ 職員数は、平成17年度276人（4月1日現在）に対して、平成21年度260人となり16名減となった。

④手当の総点検をはじめとする給与の適正化

- ・ 人事評価制度の導入により、勤務成績を勤勉手当に反映（全職員）
- ・ 地域手当2%削減（6%→5%（H18）→3%（H21））
- ・ 特殊勤務手当11種類を見直し、7種類に改正（平成18年度より継続）

- ・ 期末手当 3.00 月分→2.75 月分、勤勉手当 1.45 月分→1.40 月分

⑤第三セクターの適正管理

- ・ 指定管理者に認定されることにより、自主的運営の促進及び意識の向上
- ・ 平成 21 年度道の駅いながわ観光客数 615,114 人（平成 17 年度対比 1.24%増）

⑥経費節減等の財政効果

- ・ 広域ごみ処理組合への本格搬入にあわせ、負担金の低減、ごみの減量にむけ、大型ごみの収集を有料とした。収入見込額 2,823 千円
- ・ 公共工事において、再生砕石・再生合材の活用、仮設配管の再利用、レンタル等により 7,122 千円のコスト削減
- ・ 税の収納対策では、催告書の発行、不動産の差し押さえ・公売、管理職による訪問徴収、休日納税窓口の開設等により滞納繰越分のうち 44,000 千円を収納
- ・ 消防・救急無線システムを川西市と共同で使用することにより、単独実施より 7,400 千円のランニングコストの削減

⑦その他

- ・ 阪神北広域こども急病センターの財団法人設立を決定
- ・ アドプト制度による、道路・公園等の地域住民の参画と維持管理の縮減
- ・ 17 事業の電子申請事業、電子入札を実施。
- ・ 町広報、ホームページに事業所等の広告を掲載し 1,285 千円の広告料を収入
- ・ ホームページ運営管理支援システム（CMS）を導入し、容易に更新が可能で誰もが快適に利用でき、より使いやすくわかりやすいページとなるよう努めた。

【重点推進項目の削減額等】

（千円）

	削減額等	累計	主な削減効果
平成 18 年度	61,745	61,745	職員給与等の削減
平成 19 年度	223,915	285,660	職員定数の見直し等
平成 20 年度	158,370	444,030	職員定数の削減等
平成 21 年度	228,725	672,755	職員給与等の削減

猪名川町集中改革プラン重点推進項目 (H21取りまとめ結果) 実施事項

		実施事項の概要 (改革内容)			H18	H19	H20	H21	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成21年度の計画		平成21年度の状況	
											取り組み計画	削減額	取り組み状況	削減額
① 事務事業の整理統合と資産の有効活用														
1	①-1	地域担当の新設	地域と行政を結ぶパイプ的な役割として「地域担当職員制度」を導入しているが、地域特有の課題、問題があり、それらにより迅速に対応できるように新たに専属の担当を設ける。		実施	→	→	→	コミュニティ課	住民満足度の向上	7小学校区すべてに、設立されたまちづくり協議会と地域担当職員、コミュニティ課が連携を図りながら地域の課題及び問題点を解決していく。	-	7小学校区すべてに、設立されたまちづくり協議会と地域担当職員、コミュニティ課が連携を図ることによって、地域活動の拠点施設の整備に向けた取り組みを進め6小学校区において設置された。	-
				削減額 (対H17)	18	19	20	21						
				単年度	-	-	-	-						
				累計	-	-	-							
2	①-4	パンフレット等の整理、統合	パンフレット等の目的を考慮し、在庫管理を行うなかで整理、統合の検討を進める。また、町勢要覧等各種パンフレットを必要者へ売却することも検討する。(無料配布の廃止)		検討	実施	→	→	○総務課 農林商工課	平成21年度までに、5,000千円の収益(統合による経費削減を含む)	今後も、パンフレット等の目的を考慮し、在庫管理を行う中で整理・統合の検討を進める。 また、将来、広報紙の冊子化を検討する際には、教育委員会報などの整理・統合を検討する。 町勢要覧の用途としては、他の自治体との会議や視察などでの配布のみであり、一般の方から販売依頼はなかったこと、また、ホームページで既に一般に公開済みであり閲覧の環境は整っているため、販売はしません。 印刷にかかった経費単価を印刷物に表示するコスト表示を実施し、説明責任の履行、行政コスト意識の醸成を、従来のガイドに加え、更なる自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。 ・兵庫大型観光キャンペーン期間中の土・日・祭日には、常時(日に2回)詰めガイドを行う。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施する。	-	本年度は、新たに発生するパンフレットがなく、統合の取り組みが進んでいない。	-
				削減額 (対H17)	18	19	20	21						
				単年度	-	-	-	-						
				累計	-	-	-							
3	①-5	歴史街道を活用した観光情報の発信	平成18年度に完成する歴史街道及び悠久の館を活用した観光客の増加を図るとともに、観光ボランティアガイドの充実による観光情報の発信に努める。		検討	→	→	→	農林商工課 生涯学習課 企画財政課	観光客数(17年度比較)の10%増 観光ボランティアガイド登録30名	・観光ボランティアガイド実施 116団体 2,815名の申込 ガイド延べ数約206名がガイド活動を行った。(兵庫DCキャンペーン、現地ガイド受付、案内含む) ・兵庫DCキャンペーン期間中に、ガイド活動として初めて4月～6月の3カ月間の土・日・祝日、銀山悠久の館において定時ガイド活動を実施した。 ・町主催の県外研修(舞鶴市)及びボランティアガイド主催の研修並びに自主研修を実施した。 ・いながわまつり、秋山味覚まつり等に積極的に参加し、ボランティアガイドのPRを行った。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施した。	-	ボランティアガイド登録者数 39名	-
				削減額 (対H17)	18	19	20	21						
				単年度	-	-	-	-						
				累計	-	-	-							
4	①-6	行政評価システムの充実	行政評価システムは、予算編成システムと連動させることで、事業の目的や内容を明確にし、限られた行政資源の有効活用を図る。		実施	→	→	→	企画財政課	全事務事業の見直し	新行政評価システムにより、平成20年度決算から評価を行い、22年度実施計画、予算編成に活用する。	-	財務会計システムと連携した行政評価システムを構築し、職員研修(管理職、運用リーダー)を実施した。また、平成20年度決算から各課担当による事後評価をもとに、各部課において事務事業の優先順位の設定及び各部での要求状況を確認できるようシステム化することにより、枠配分予算への対応を求め、集中と選択に配慮した予算編成を実施した。	-
				削減額 (対H17)	18	19	20	21						
				単年度	-	-	-	-						
				累計	-	-	-							
5	①-7	保有資産の有効活用	現在未利用となっている普通財産について、その活用方法を検討し、普通財産(未利用地)の売却や、普通財産の貸し付け等を推進する。		検討	→	→	→	総務課	平成21年度までに、50,000千円の経費削減(売却収入含む)	地価の状況を踏まえた上で売却計画を見直す。	-	現状の地価が非常に低い時点で売却するのは不利であるとの判断から一時保留となり、売却計画の見直しを検討中。	-
				削減額 (対H17)	18	19	20	21						
				単年度	-	-	-	-						
				累計	-	-	-							
② 民間委託の推進 (指定管理者制度の活用を含む)														
6	②-8	指定管理制度の活用	施設管理の民間委託を推進する。特に、指定管理者制度の対象となる施設は、原則として全ての公の施設について実施する。		実施	→	→	→	関係各課	指定管理者制度導入施設 (6～8施設)	施設管理の民間委託を推進するとともに、指定管理者制度の対象となりえる施設については、積極的に今後とも推進する。また、平成21年度の指定管理者に向け下記の施設を検討する。 猪名川町スポーツ施設(新規H21～=公募)	-	平成21年度より、⑨猪名川町スポーツセンターも指定管理となり、現在9施設の導入となる。 ①日生中央駅前交通広場駐車場 ②猪名川町自転車等駐車場 ③猪名川霊照苑 ④大野アルプスランド ⑤いながわフレッシュパーク ⑥猪名川町社会福祉会館 ⑦猪名川町総合福祉センター ⑧猪名川町B&G海洋センター ⑨猪名川町スポーツセンター(新規H21～=公募)	30,864
				削減額 (対H17)	18	19	20	21						
				単年度	4,206	19,492	16,188	30,864						
				累計	4,206	23,698	39,886	70,750						
③ 定員管理の適正化														
7	③-10	職員定数の見直し	第2次職員定数適正化計画に基づき、職員数の削減に努める。		実施	→	→	→	総務課	平成17年度に対して、5%の職員削減を行う。	集中改革プランに基づき、平成22年度の職員数262人となるよう計画的に職員数の削減に努める。(H20.4.1 265人→H21.4.1 260人)	35,000 (△5人)	集中改革プランに基づき、平成22年度の職員定数262人となるよう計画的に職員定数の削減に努めた結果、H17.4.1 276人→H21.4.1 260人と△16人(△5.9%)となり、数値目標を達成した。	35,000 (△5人)
				削減額 (対H17)	18	19	20	21						
				単年度	7,000	49,000	21,000	35,000						
				累計	7,000	56,000	77,000	112,000						
										8と重複				

猪名川町集中改革プラン重点推進項目 (H21取りまとめ結果) 実施事項

		実施事項の概要 (改革内容)			H18	H19	H20	H21	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成21年度の計画		平成21年度の状況	
											取り組み計画	削減額	取り組み状況	削減額
④ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 (給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等)														
8	④-11	給与制度・水準の適正化 給与制度・水準について新地方公務員制度において能力、職責、業務に対応した給与制度とする。また、勤務成績に応じた昇給制度の導入を図り、55歳以上の職員の昇給を抑制する措置を講じる。			実施	実施	→	→	総務課	人件費の削減 平成17年度を基準として総額80,000千円削減	平成17年度に特殊勤務手当の見直し、平成18年度の給与構造改革の実施や職員削減効果により人件費は年々減少傾向となっている。また、地域手当については、平成18年度より5%として暫定3年間の実施後、平成21年度より3%に削減。人事評価制度については、平成18年12月から管理職員を対象に先行実施していたが、平成20年1月より全職員に対して導入済。 地域手当について、21年度からは、5%から3%に削減することにより、約22,000千円の削減、期末手当2.15月分を1.95月分、勤勉手当2.35月分を2.2月分とすることにより、約28,000千円の削減	20,000	平成17年度に特殊勤務手当の見直し、平成18年度の給与構造改革の実施や職員削減効果により人件費は年々減少傾向となっている。また、地域手当については、平成18年度より5%として暫定3年間の実施後、平成21年度より3%に削減した。人事評価制度については、平成18年12月から管理職員を対象に先行実施していたが、平成20年1月より全職員に対して導入。 地域手当について、21年度からは、5%から3%に削減することにより、約22,000千円の削減、期末手当2.15月分を1.95月分、勤勉手当2.35月分を2.2月分とすることにより、約28,000千円の削減	120,877
					削減額 (対H17)	単年度	50,000	72,722						
9	④-12	諸手当、特殊勤務手当の適正化 諸手当及び特殊勤務手当について、趣旨、沿革や必然性、さらに国及び他の自治体等との均衡など総合的に検証し適正化を進める。平成18年度から退職時の特別昇給は廃止する。			検討	実施	→	→	総務課	特殊勤務手当 11種類を7種類に改正し、年間1,500千円の削減	平成17年度に特殊勤務手当の見直し、平成18年度の給与構造改革の実施や職員削減効果により人件費は年々減少傾向となっている。また、地域手当については、平成18年度より5%として暫定3年間の実施後、平成21年度より3%に削減予定。人事評価制度については、平成18年12月から管理職員を対象に先行実施していたが、平成20年1月より全職員に対して導入済。	33,500	平成17年度に特殊勤務手当の見直し、平成18年度の給与構造改革の実施や職員削減効果により人件費は年々減少傾向となっている。また、地域手当については、平成18年度より5%として暫定3年間の実施後、平成21年度より3%に削減予定。人事評価制度については、平成18年12月から管理職員を対象に先行実施していたが、平成20年1月より全職員に対して導入済。 また、期末・勤勉手当の支給月数を4.5月から4.15月に削減	33,500
					削減額 (対H17)	単年度	13,500	13,500						
⑤ 第三セクターの適正管理														
10	⑤-13	外郭団体 (株いながわフレッシュパーク) の自主的運営促進 (株いながわフレッシュパークは、平成18年4月から指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行うこととなっている。これまでは、赤字を出すことなく健全な運営を行ってきたが、今後も健全な運営となるよう指導、助言を行う。また、公共サービスの提供主体の一つとしての役割を充実させ、町の観光拠点として観光情報の発信を行うものです。			実施	→	→	→	農林商工課	観光入込み客を10%増加	更に自主的・自発的な経営戦略が執れるよう支援を行う	-	・ (株いながわフレッシュパーク) 自ら研修会等を行い、自主的な運営促進の意識高揚が図られた。 ・ 担当課としても、健全な運営・管理と季節ごとのイベントの開催支援など、サービス・利用向上に向けた後方支援を行った。 H21観光入込客数 615,114人 H17対1.23%増加	-
					削減額 (対H17)	単年度	-	-						
⑥ 経費節減等の財政効果														
11	⑥-14	団体補助金の適正化 町内各団体に対しての補助金について、執行状況、事業内容を確認し補助金の適正化を行う。			実施	→	→	→	企画財政課	平成17年度補助金額の10%削減	平成21年度においても同評価を行うとともに、新行政評価システムの導入により、その目的・性質等勘案し優先順位を付すことにより、補助金の適正化を行う。	-	予算要求時に合わせ補助金評価シートにより、評価を行い見直しを行う基準作成に向け取り組んだ。 社会福祉協議会補助金64,517→52,605 (△11,912) 太陽光発電システム設置費補助金 2,400→0 (△2,400) ごみ減量機器購入補助金 1,600→800 (△800)	12,131
					削減額 (対H17)	単年度	-	32,566						
12	⑥-15	使用料・手数料の見直し 受益者負担の原則や公益性を勘案しつつ使用料、手数料について3年サイクルでの定期的な見直しを行う。また、受益者負担の原則の考えから、減免対象者についても見直しを行う。			実施	→	→	→	企画財政課	使用料、手数料総額の増加、平成21年度までに30,000千円の削減を行う。	機会を捉えて使用料・手数料の減免対象者に対する受益者負担の原則を周知するとともに、適正な受益者負担となるよう改定に向け、積極的に取組むよう所管課に指導誘導する。	-	予算編成時に使用料・手数料の状況調査を行い、機会を捉えて使用料などの見直しに向け、指導・誘導し、平成21年度から大型ごみの収集を有料とした。収入見込み額2,823千円	2,823
					削減額 (対H17)	単年度	-	5,100						
13	⑥-16	公共工事コスト縮減 公共工事縮減計画の推進による2次製品、リサイクル商品の活用や、既設物の再利用、公共残土の利活用を図る。			実施	→	→	→	建設課 都市整備課 農林商工課 上下水道課 関係課	通常の製品、工法による工事に対して10~20%の経費削減	公共事業に際して再生砕石及び再生合材の使用、現況石積み、生木・生草のパーク化等再利用可能な工法の選択を積極的に実施することにより、経費の削減と資源の再利用について取組む。 工事請負にかかる経費を工事看板に表示するコスト表示を実施し、説明責任の履行、行政コスト意識の醸成を図る。	-	・ 全工事に際して再生砕石及び再生合材の使用により177千円の減額。(建設課) 平成21年度については、10万㎡当たり35tの除草実績があり、除草総面積が49万㎡あったことから延べで171tの除草をしている。これを民間の処分場に託した場合、t当たり2.5万円であることから、クリーンセンターで処分したことにより総額的に427万程度削減したことになる。(都市整備課) ・ 平成21年度 全工事に際して再生砕石及び再生合材の使用により1,160千円の減額に努めた。また北野・南田原地内配水管入替工事に際して、仮設配管を再利用・レンタル管を使用し1,515千円の減額に努めた。(上下水道課)	7,122
					削減額 (対H17)	単年度	2,000	4,200						

猪名川町集中改革プラン重点推進項目 (H21取りまとめ結果) 実施事項

No.	項目	実施事項の概要 (改革内容)	H18	H19	H20	H21	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成21年度の計画		平成21年度の状況		
									取り組み計画	削減額	取り組み状況	削減額	
14	⑦-21 収納対策の強化	町税や各種保険料で滞納者が重複する場合があります。総合的な収納対策に取り組む。管理職訪問など、滞納者と定期的に面談を行うことで、滞納が慢性化することを防止するとともに、厳正な滞納処分にも取り組む。	実施	→	→	→	税務課 健康課及び関係課	25,000千円の滞納整理を目標とする。	引き続き、大口・徴収困難滞納者への積極的な納税折衝に努めるとともに、現職員体制の中での対応可能で、より効果的な徴収対策の研究・調査を進め、インターネット公売等の換価措置の試行など具体的な対策の拡大強化に努める。 滞納に限らず現年分の徴収対策の一環として、収納及び納税相談機会の拡大を図るため、年6回の休日における収納及び納税相談窓口の開設を行う。	-	平成21年度滞納整理等基本方針に基づいて、徴収対策専門員との連携の下、不動産公売による換価処分ができた。(買受代金1,253,000円) ・収納及び納税相談機会の拡大を図るため、年6回の休日納税窓口の開設ができた。(来庁者数79名、納税金額2,786,724円) ・町税滞納繰越分調定額332,887千円のうち約44,000千円を収納した。	44,000	
			削減額 (対H17)	18	19	20							21
			単年度	50,000	37,000	57,000							44,000
累計	50,000	87,000	144,000	188,000									
15	⑥-17 消防共同通信システム	消防・救急無線システムを川西市と共同で使用。また、平成23年度からのデジタル化についても共同通信で実施できるように検討を進める。	実施	→	→	→	消防本部	単独実施との経費比較 40,000千円の削減	平成19年10月1日に消防通信指令業務の共同運用を開始し、その後健全にシステム及び協議会の運営を維持管理するための運営経費の負担金を予算計上するとともに、共同運用の枠組み拡大の検討も継続実施する。 単独実施との経費比較 (発信地表示システムを含むランニングコスト) 15,000-7,600=7,400	7,400	当消防通信共同運用は、川西市の既存機器での運用でスタートし、一定の成果を得た。 単独実施との経費比較 (発信地表示システムを含むランニングコスト) 15,000-7,600=7,400	7,400	
			削減額 (対H17)	18	19	20							21
			単年度	-	55,750	7,400							7,400
累計	-	55,750	63,150	70,550									
⑦ 住民参加と協働の推進													
16	②-9 アドプト制度の普及	地域住民の協力のもと、公園、道路、河川などの日常管理を行うための補助制度 (アドプト制度) の確立を進める。	実施	→	→	→	都市整備課 建設課	アドプト制度による施設管理を10施設 維持管理経費を平成17年度に対し3%削減	道路河川愛護活動に伴う清掃活動の啓発を自治会に対し引き続き行なう。 また、各種団体に対しアドプト制度の周知を行ない、定着を図る。	-	公園緑地 町内の公園や緑地を中心に草刈等の維持管理や花壇への花植え・灌水などの一連の作業が、年度末時点で11団体によって実施されている。 平成21年度までのアドプト参加延べ人数336名 総計 336名×5,000円/人=1,680千円	1,680	
			削減額 (対H17)	18	19	20							21
			単年度	400	970	1,997							1,680
累計	400	1,370	3,367	5,047									
17	新規 “地域まちづくり協議会”への設立支援	これまでのような行政主導のすすめ方ではなく「地域のごことは地域で決める」といった自己決定・自己責任の意識を醸成し、住民の参画と協働による安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図っていくこととし「仮称地域まちづくり協議会」を7つの小学校区ごとに組織化できるよう支援を行います。	実施	→	→	→	コミュニティ課	平成21年度までに3地域の設立を目指す	「地域のごことは地域自らが決めていく」といった自己決定・自己責任の意識をもった住民主体のまちづくりを「地域まちづくり協議会」を核として展開していくこととする。また、地域主体の活動ができるよう財政的な支援も行っていく。	-	「地域のごことは地域自らが決めていく」といった自己決定・自己責任の意識をもった住民主体のまちづくりを「地域まちづくり協議会」を核として展開することができた。また、地域主体の活動ができるよう団体規模に応じたコミュニティ活動補助金をもって財政的な支援を行った。	-	
			削減額 (対H17)	18	19	20							21
			単年度	-	-	-							-
累計	-	-	-	-									
18	⑦-19 広域小児救急病院の開設	阪神北部広域行政推進協議会において検討を進めてきた、(仮称) 阪神北広域小児急病センターの共同運営を実施する。	実施	→	→	→	健康課	利用者の実態を把握することで、施設のあり方を検証していく。 ・3市1町・兵庫県、3市医師会連携による小児初期救急医療の提供に努める。 ・3市1町による安定した小児救急医療体制の確保を図るため、管理運営等に要する費用を負担する。 ・二次救急医療体制の整備充実にも努める。 運営業務負担金・・・7,878千円 (人口割10%、受診者割90%)	-	3市1町・兵庫県・3市医師会との連携による「阪神北広域こども急病センター」の運営により、小児初期救急医療の提供に努めた。(管理運営負担金として7,756,495円・・・人口割10%、受診者割90%) また、二次救急医療体制については、市立伊丹病院・近畿中央病院・宝塚市立病院・宝塚第一病院・市立川西病院との委託契約により、受け入れ体制の充実にも努めた。(猪名川町負担分375,706円・・・小児人口割) 全受診者数は、1年間で33,171人(別紙参照)。猪名川町からの受診者は1,315人で全体の4.0%(3市1町の構成比率4.6%)となっている。	-		
			削減額 (対H17)	18	19	20						21	
			単年度	-	-	-						-	
累計	-	-	-	-									
19	⑦-20 学校開放 (空き教室の活用)	校舎の一部 (空き教室等) を地域団体に開放し、施設の有効活用を図るとともに、休校日等の学校の安全を確保する。	実施	→	→	→	学校教育課	余裕教室利用状況の増加	学校教育施設としての本来の運営に影響のないよう、社会教育施設の代替機能 (運動場、屋内運動場など)、児童福祉施設の代替機能 (学童保育) としての取り組みについて引き続き実施を継続しながら調査研究を行う。 また、放課後子どもプランの実施に向け、町としての実施のあり方について引き続き調査研究に取り組む。	-	・空き教室の有効活用として、従来から実施している留守家庭児童育成室としての利用が9教室 (猪名川小1教室、阿古谷小1教室、楊津小1教室、大島小1教室、松尾台小1教室、白金小2教室、つつじが丘小2教室) ・地域団体への開放として「町づくり協議会」への転用が4教室。 (猪名川小3教室、阿古谷小1教室)	-	
			削減額 (対H17)	18	19	20							21
			単年度	-	-	-							-
累計	-	-	-	-									

猪名川町集中改革プラン重点推進項目 (H21取りまとめ結果) 実施事項

		実施事項の概要 (改革内容)			H18	H19	H20	H21	主管課 (○は主務課)	数値目標	平成21年度の計画		平成21年度の状況						
											取り組み計画	削減額	取り組み状況	削減額					
⑧ 人材育成の推進																			
20	新規	職員研修の充実	職員の資質の向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行う。	削減額 (対H17)			実施	→	総務課	職員の資質の向上を目指し、年間700名の参加を目指す	行政改革や集中改革プランの推進等により職員定数の削減が求められる一方で、住民ニーズにより複雑化・多様化していく中、自治体においては「自己決定」「自己責任」による行政運営と住民パートナーシップのもと幅広い知識を持ち、行政課題に的確に対応できる職員が求められ、職員を育成するための研修を計画的に実施し、職員の資質・向上に努める。	-	毎年度策定する研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研修に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めた。 参加者数 678名	-					
					単年度	18	19	20							21	-	-	-	-
					累計	-	-	-							-	-	-	-	
21	新規	職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見を提案できる機会を与え、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。	削減額 (対H17)			実施	→	企画財政課	各課から1件以上(年間)の職員提案を目指す	職員が積極的に意見を提案できる機会を与え、事務事業の効率化及び住民サービスの向上を目指し、年間を通じて、提案募集を行い、制度の積極的活用を行なう。 また、年間5件程度の職員提案を目標とする。	-	より多くの提案が寄せられるよう、職員提案制度を見直し、審査会に諮る前に庁内掲示板により職員に公表し、意見を求められるように平成19年度に改正し、11件の提案があり、うち1件を採用、2件を一部採用とした。	-					
					単年度	18	19	20							21	-	-	-	-
					累計	-	-	-							-	-	-	-	
⑨ 情報化の推進による行政サービスの向上																			
22	①-2	電子申請の充実	平成18年3月から県で共同運用している電子申請の充実を図り、住民サービスの向上に努める。	削減額 (対H17)		実施	→	→	→	○企画財政課 住民生活課 福祉課	平成21年度までに20事業の電子申請事業を実施	電子入札は、設計書の配布、入札をネット上で行うもので、事務用紙の削減、会場設定が不要となること、事業者が来庁する必要がないことから談合防止につながることから、20年度は1000万円以上であった対象範囲を拡大し実施を検討する。	-	県及び県下市町共同でシステムを構築しており、手続数を独自で増やすことができないため既存の17手続のみで運用中。 平成21年度の実績としては簡易申請を含め35件の利用があった。 また電子入札については20年度から運用を開始し、21年度は12件実施した。	-				
					単年度	18	19	20	21							-	-	-	-
					累計	-	-	-	-							-	-	-	
23	①-3	ホームページなど情報発信の充実	町ホームページを通じて、町内外に向けて行政情報、観光情報などを積極的に発信していくため、見やすく、分かりやすいホームページに努めるとともに、ふるふる！いながわの内容の充実を図る。	削減額 (対H17)		実施	→	→	→	総務課	住民満足度の向上	広報広告=720,000円(予定) バナー広告=600,000円(予定) リンク広告=48,000円(予定) バナー・リンク広告や広報広告を引き続き実施し、広告収入を必要経費に充当する。 ホームページについては、引き続きイベント・募集・おしらせ・今日の出来事など町情報をリアルタイムに発信していく。 「ふるふる！いながわ」について、費用対効果を検証するとともに、新たな情報発信方法を研究する。	720	広報広告=715,000円 バナー広告=570,000円 リンク広告=0円 バナー・リンク広告や広報広告を引き続き実施し、広告収入を必要経費に充当する。 ホームページについては、ホームページ運営管理支援システム(CMS)を導入し、誰もが快適に利用でき、より使いやすくわかりやすいページとなるよう努めた。	1,285				
					単年度	18	19	20	21							-	989	1,714	1,285
					累計	-	989	2,703	3,988							-	-	-	
24	⑥-18	IP電話の導入	町内の各公共施設にIP電話を導入、ネットワーク化を進める。また、地域情報化計画に基づき町内のインターネット環境の整備を推進する。	削減額 (対H17)		実施	→	→	→	総務課 企画財政課	電話料金の10%削減町内全域におけるインターネット環境の整備	現行のNTTの契約方法より、安い契約方法を今後とも検討する。	-	平成19年度に、光電話の交換機に変更済みの為、特になし。 毎月の電話料金 18年度148,964円-光電話料金113,189円=削減額35,755円 交換機リース料金 現行158,077円-光電話リース料金148,575円=削減額9,502円 月額削減料金計45,257円 電話交換機リース変更後月数12ヶ月間 45,257円×12ヶ月=543,084円	543				
					単年度	18	19	20	21							-	226	543	543
					累計	-	226	769	1,312							-	-	-	